

安全スローガン(株)静岡県電気工事協力会(通記事項)  
『安全作業必携』における作業責任者・作業者の任務をそれぞれが果たし、  
感電を始めとする作業災害を撲滅する。

平成30年度の安全管理は、この基本計画に基づき各県協力会において具体的な施策を推進し、作業災害および公衆災害の防止に万全を期する。

1 基本計画  
昇降柱訓練・教育訓練、安全パトロールなどを通して、「安全作業必携」等に定められた基本事項の遵守を徹底し、基本に忠実な作業の定着を図るとともに、協力会組織見直しを着実に推進していくことにより、作業災害(墜落・転落、感電災害)および公衆災害を撲滅する。

2 実施項目

(1) 基本事項の遵守の徹底

○店主・作業責任者は、作業者に対して、作業内容と有資格者を明確にした的確な指示、助言を確実に行う。  
○共同委任契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練は、実現場(作業および災害事例)に基づいた訓練カリキュラムを反映するとともに、所定の回数・時間での実施および受講を徹底する。  
○安全パトロールは、計画的に実施するとともに、重点事項の指摘を受けた作業者に対する確実かつ継続的なフォローにより改善状況を確認する。

(2) 協力会組織見直しの着実な推進

○引込工事センターの直営現場能力を数倍し組織全体の安全施工体制を推進するとともに、工事店、個人の技能レベルに応じた施工範囲の遵守を図る。  
○訓練主催者・パトロール者の意識改革(契約元の責務、教育訓練・安全パトロールの意義を再認識)を図る。

3 具体的内容

(1) 諸施策の展開

| 実施事項                              | 徹底内容   |
|-----------------------------------|--|
| 有資格者(施工区分)による委託作業への従事者の徹底         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆店主・作業責任者による作業者への任務内容と有資格者を明確にした作業指示の徹底</li> <li>◆委託工事に従事する作業者に変更があった場合には、速やかに中部電力へ届け出るとともに、昇降柱訓練・教育訓練を受講したうえで従事させる旨の徹底</li> </ul>  |
| 無懸着用上安全帯の確実使用と基本動作の徹底             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(柱上作業)」、「訓練プログラムメニュー」、「災害事例集」(災害事例集)を活用した無懸着用上安全帯の確実使用の徹底</li> <li>◆補助フック取付位置(取付できる箇所・できない箇所)、安全呼称の確実実施の徹底</li> <li>◆移動時、検電前における補助脚開閉の確実使用の徹底</li> <li>◆引込線工事2名以上の実施(監視者の設置)の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(柱上作業・計器作業)」を活用した保護具の確実使用の徹底</li> </ul>            |
| 保護具・防具の確実使用の徹底                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(柱上作業)」、「訓練プログラムメニュー」を合わせた検電の確実実施の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul> |
| 検電の確実実施の徹底                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |
| 安全帯D取付近への本フック取付時に錯覚しやすき物等の乗着禁止の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |
| 低圧活線(接点)作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |
| 梯子・脚立の確実な固定の徹底                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |

1 基本計画について  
「安全作業必携」等に定められている、安全徹底に関する基本事項および安全作業の定着状況を確認するため、昇降柱訓練・教育訓練・安全パトロールを実施している。株式会社静岡県電気工事協力会(以下「県電協」という。)法人化も5年目を迎える。電気引込工事センター(以下「センター」という。)の体制も整えられつつあるが、再度基本に立ち返り各々の役割(監督者、相番者、作業者)を認識し、安全徹底の文化を醸成するための施策を以下のとおり実施した。

2 実施項目

(1) 基本事項の遵守の徹底について  
・作業前TBMも定着化してきており、作業者に対する作業手順、分担、危険ポイント等を周知している。しかし、簡単な撤去作業において、その基本作業に入ることすら確認されている。(墜落、感電も発生あり)同じ現場は2つどかないことを監督者は目覚し、作業者に対する指導、助言は安全の確保に繋がることを周知し、下期の取り組みに活かしていく。  
・昇降柱訓練および教育訓練は、各センターと中部電力附設研究所と協働し、所定の回数、時間を確保している。また協力会工事のニーズに合わせた趣向を取り組み(スワートメーカー取付工事や保護具、防具の取扱い)を実施している。  
・安全パトロールは各センターにより、巡回回数、コメント等ではあるが、中部電力線のパトロールと共同実施した際に、作業後の意見交換の場を設けて気づいた点に関する、監督者、作業者の考えを確認、是正していく。  
・協力会組織見直し(現場)の着実な推進について  
・各協力会工事店の施工レベルに対する従事者ラック、工事店ラック毎の技能訓練を実施した。各センターが実施した詳細は以下の通り。

| 実施センター | 実施日                                     | 対象ラック  | 実施内容  |
|--------|---|--|---|
| 前掲センター | 9/18～20                                 | ・ラック：3名<br>・ラック：3名<br>・ラック：4名                            | ・昇降柱訓練、進いロープの取り扱い<br>・安全教育、過去災害(墜落)に掛ける検討会<br>*技能維持教育は、下期に実施                                |
| 清水センター | 5/21～23                                 | ・21日参加者35名<br>・22日参加者57名<br>・23日参加者46名                   | ・昇降柱訓練、機軸からスワートメーカーへの取替<br>・引込線3.20V教育(補完・新築)は下期11月に実施<br>*認定ラック教育(補完・新築)                   |
| 藤波センター | 4/10                                    | 参加会社数 52社<br>スワックラック3名<br>ラック3名<br>ラック新規取替者 27名          | ・昇降柱訓練および引込機軸取替(技能維持)<br>・ラックラック者は上記に加え引込新築・撤去<br>・低圧絶縁ネットの設置箇所・取付手順の確認                     |
| 掛川センター | 4/17, 19<br>6/3, 19<br>5/14<br>5/10, 11 | 4月5日ラック：21名<br>6月店主安全教育：114社<br>5月電気安全推進会議<br>5月県民教育：16名 | ・昇降柱訓練(3名1組により引込線(2mm)の掛かり方<br>し・監理、地上者の監督訓練も含む)<br>・安全教育(災害事例集)・KY(T)<br>・県民教育新規取得教育者に向け実施 |
| 浜松センター |   |  | 上期実施無し、下期に実施  |

3 具体的内容

(1) 諸施策の展開について

| 実施事項                              | 徹底内容   |
|-----------------------------------|--|
| 有資格者(施工区分)による委託作業への従事者の徹底         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆パトロールにて、作業責任者による有資格者の確認をした。</li> <li>◆契約更改時に従事者ラックの進級、新規ラック取得者に対し漏れの無い教育訓練を実施した。</li> </ul>  |
| 無懸着用上安全帯の確実使用と基本動作の徹底             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆パトロールにて、作業責任者に対し、作業者に基本動作を遵守させるよう指導徹底を図った。</li> </ul>  |
| 保護具・防具の確実使用の徹底                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全教育(昇降柱訓練を含め)時に、災害事例集を基に、無懸着用上安全帯の適正使用の徹底と使用状況、フック付近の道具類の有無を確認した。</li> </ul>  |
| 検電の確実実施の徹底                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆技能訓練およびパトロール時に一連の動作における安全ポイントを中部電力と協働して指導した。</li> <li>◆補助フック取付位置(取付できる箇所・できない箇所)</li> <li>◆安全呼称・応答の実施</li> <li>◆移動時、検電前における補助脚開閉の確実使用</li> <li>◆アムタイムバインド、弱電、メッセンジャーワイヤー検電実施</li> <li>◆昇降梯子の固定方法と実施</li> <li>◆保護具、防具の使用前点検を含めた確実使用と取付手順、防</li> </ul> |
| 安全帯D取付近への本フック取付時に錯覚しやすき物等の乗着禁止の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |
| 低圧活線(接点)作業時における監督等の作業責任者の任務の徹底    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |
| 梯子・脚立の確実な固定の徹底                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> <li>◆「安全作業標準(梯子・脚立使用時)」、「訓練プログラムメニュー」の内容の徹底</li> </ul>   |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 高所作業車の的確な使用の徹底             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆使用前の作業範囲規制装置および緊急停止装置などの動作確認の徹底</li> <li>◆訓練プログラム・シート、安全作業必携を活用したアウトリガーの確実な張出・固定・収納、輸止めの確実な使用、車両のギヤ（変速機）の中立状態確認時の徹底</li> <li>◆高所作業車搭載乗降時の安全帯・脚綱 使用の徹底</li> </ul>                       |
| 柱上作業における作業責任者の任務の徹底        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全作業必携「第2章 作業責任者の任務」の熟読および徹底</li> <li>◆柱上作業者に対する「コー・ストッパ」の取付の徹底</li> <li>◆高所作業車（フーム下含む）および柱直下のセフティロープ・ブランチューン等の併用による作業区画の適正確保の徹底</li> <li>◆安全教育ビデオなどを活用した「作業責任者の任務」の重要性等の徹底</li> </ul> |
| 災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底 | ◆店主による安全作業必携「第10章 災害報告と災害防止対策」の内容の徹底   |

(2) 実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施

- ◆共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練の確実な実施および要諦（1回/毎年、所定の時間で開催）
  - \*協力工事店C（吊器）への教育訓練についても、全てを対象に1回/毎年開催する。
- ◆「安全作業必携」「安全作業標準」「訓練プログラムシート」および災害事例（災害事例集）を活用した基本事項の徹底
- ◆実現場作業および災害事例に基づいた訓練カリキュラムの充実（引込線の接続、保護具・防具の取付、梯子の固定、高所作業車の設置・作業区域確保 等）
  - \*昇降柱訓練においては、待機時間等を有効活用する。
- ◆高所作業車の設置ではビデオ（長野県電気工事協力会作成）やDVD（メーカー作成）を活用する。
  - \*作業員名簿による受講対象者（引込線・吊器作業従事者）の確実な確認
  - \*訓練主催者は、訓練中の災害・事故等の可能性を考慮し、訓練受講者への傷害保険の適用について検討する。

(3) 安全パトロールの効果的な展開

- ◆規定回数を超えた実施計画の策定
- ◆安全パトロール票を活用した安全パトロールの実施
- ◆安全パトロール指図書集約票を活用した指摘事項の定量的把握・分析
- ◆直近の昇降柱訓練・教育訓練、再パトロールによる重点事項の指摘を受けた作業者に対する確実かつ継続的なフォローの実施
- ◆同種災害発生に向けた再発防止策等の共有化情報の水平展開
- ◆平成30年度は、パトロールの最重要項目として「保護具・防具の使用」「安全帯・脚綱の使用状況」「作業責任者の指示・監視」「高所作業車の安全作業」を設定
  - \*最重要項目については、パトロール者が特に意識してチェックし、問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

(4) 協働会組織見直しの着実な推進

- ◆引込工事センターの直営班施工能力の整備
  - ◆安全措置を要する引込線工事の引込工事センター直営班での施工の推進
  - ◆工事店、個人の技能ランクに応じた施工班の適正な運営
  - ◆訓練主催者、パトロール者の意識改革による教育訓練、安全パトロールの充実化
    - \*県協働会または引込工事センターは、パトロールにおける指摘状況や災害事例等を踏まえて安全スローガンを作成するなどにより、意識改革を図る。なお、電力は引き続き教育訓練、安全パトロールに協力する。
- 以上

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 梯子・脚立の確実な固定の徹底             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆確認を徹底した。</li> <li>◆作業責任者による活線作業中の監視位置、作業者への確認、指摘がポイントの正確性           <ul style="list-style-type: none"> <li>*上記のポイントを確認した結果、一部安全帯の不適正使用（補助フックが低い）、3点支持の未実施が見受けられたため、即時指摘を行った。</li> </ul> </li> <li>◆安全教育（昇降柱訓練を含め）時に、過去の災害事例を基に、高所作業車の適正な取扱いを周知し、アウトリガーの確実な張出・固定・収納、輸止めの確実な使用について徹底、指導した。</li> <li>◆パトロールにて、一部高所作業車の使用について不適切な行為（緊急停止装置の動作確認未実施、車体の不平衡、車体アース未使用）があったため指導を行なった。</li> </ul> |
| 柱上作業における作業責任者の任務の徹底        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆パトロールにて、柱上作業者に対する「コー・ストッパ」の実施を徹底した。</li> <li>◆教育訓練（昇降柱訓練を含め）およびパトロール時に安全必携による作業責任者の任務について確認した。</li> <li>◆パトロールにて、公衆保安の確保が適切に行われていることを確認した。一部現場において、標識類が不十分であった。</li> <li>◆道路閉鎖の引込線断設時、ガードレールの適正配置による通行止め作業が行われていることを確認した。</li> <li>◆安全教育資料などを活用した「作業責任者の任務」の重要性等の徹底を図った。</li> </ul>  |
| 災害ならびに施工不完全事故発生時の速やかな報告の徹底 | ◆店主による安全作業必携「第10章 災害報告と災害防止対策」の内容の徹底を図った。  |

(2) 実現場作業に則した昇降柱訓練・教育訓練の実施について

- ◆昇降柱訓練・教育訓練の実施について、下記のとおり実施した。
- ◆共同受注契約に基づく昇降柱訓練・教育訓練は上記項目2の教育訓練にて実施した。
- ◆安全作業必携、「作業手順書」「訓練プログラムシート」、過去の災害事例を活用し、基本事項の徹底・作業手順確認を実施した。
- ◆作業手順書・過去災害事例集を活用し、実現場作業に則した内容で上記項目2の教育訓練にて実施した。
- ◆従事者名簿および認定書にて受講者のランクの確認を実施した。

(3) 安全パトロールの効果的な展開について

- ◆安全パトロールの実施結果は別紙参照
- ◆安全パトロール票を活用し安全パトロールを実施し、内容についても作業状況および指導内容が明確に分かるよう下記コメント欄へ記載した。
- ◆安全パトロールの指摘事項について集約し、指摘事項の内容把握の分析を実施した。（別紙参照）
- ◆安全パトロール票は、指摘事項を集約して各センターから直営班に配布し、作業員全員への周知徹底と次回パトロール時に、作業員への意識・知識確認を実施した。
- ◆過去の災害について再周知するとともに、安全パトロールにおいて過去の災害に対し再発防止策等を実施するよう指導した。
- ◆安全パトロールにおいて、パトロール者は特に重点項目に対し確認し、問題が確認された場合には作業を中断させてその場で指摘、指導を実施した。
- ◆従来のパトロールは留意された現場で行うのが常であり、通常の作業を確認出来ない、各センターが保有している施工予定表から、無作為でパトロールを実施し其の危険要因を洗い出し、災害の芽を摘んでいく。
- ◆中部電気工事協力会連合会主催の技術会議において、他県の交換パトロールに向けた動きがあるが、詳細が決定した際に周知する。

(4) 協働会組織見直しの着実な推進について

- ◆平成28年度から引込線点検改修広票を受注しているが、各センターとも標準的な進捗となっている。引き続き施工をお願いしたい。
  - ◆中部電力機の契約、しゅん工調整に関する電子化を迎え、申込、審査、工事、しゅん工、検査と各工程でまだ不具合な点が見受けられる。更なる組織の定着に向け、改善して欲しい点は中部電力機の担当部署に連絡し、協働して取り組んでいく。
  - ◆昇降訓練、安全教育を通じて、工事店、個人の技能ランクに応じた施工班の運営するよう指導した。
  - ◆各センター主導で技能訓練や安全パトロールを実施した。また、中部電力による安全パトロールで指摘事項・推奨事項をいただくことで、安全・品質の向上を図った。
- 以上

清水電気引込工事センター

| <p>上期 3/21～9/20</p> <p>安全パトロール後の改善状況 (フォロー)</p>   | <p>上期 3/21～9/20</p> <p>教育訓練 (昇降柱訓練等) 実施状況</p>  |
|---|--|
| <p>(6/21 パトロール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘事項なし</li> </ul> <p>(7/19 パトロール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘事項なし</li> </ul> | <p>(認定ラック教育～ラック更新)</p> <p>5/21 参加者数 : 35名</p> <p>5/22 参加者数 : 57名</p> <p>5/23 参加者数 : 46名</p> <p>参加会社数 52社 参加者数 138名</p> <p>(認定ラック教育～補充・新規)</p> <p>11月開催予定</p> |

平成30年度（上期3/21～9/20）安全パトロール後の改善状況（フオロー）および  
教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況センターでの取り組みについて

## 静岡県電気引込工事センター

| 上期 3/21～9/20   | 上期 3/21～9/20  |
|--|---|
| <p>安全パトロール後の改善状況（フオロー）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 パトロール票の作業員全員への周知。</li><li>2 パトロール時の指摘事項の改善状況のチェック。<br/>・同様の指摘事項が無く、安全への意識高揚がみえてい<br/>る。</li></ol> | <p>教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 技能認定訓練の実施<br/>平成30年9月18日～20日（延べ 3日間）<br/>中部電力油山配電訓練センターにて実施<br/>s ランク希望者 3名<br/>a ランク希望者 3名<br/>b ランク希望者 4名 について実施した<br/>s ランク希望者の教育・指導については中部電力配電の<br/>協力を得て行った。</li><li>2 技能維持教育<br/>下期に予定している。</li></ol> |

| <p>上期 3/21～9/20</p> <p>安全パトロール後の改善状況（フオロー）</p>   | <p>上期 3/21～9/20</p> <p>教育訓練（昇降柱訓練等）実施状況</p>  |
|--|--|
| <p>協力工事店 A ランク 1社<br/>協力工事店 C ランク 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KY および TBM が十分行われていない</li> <li>・ 取付計器の収納箱に関する書類が放置されていた</li> <li>・ 活線での作業では 1 次側端子部分は絶縁保護キャップを使用するようにしたい</li> <li>・ 電圧確認、検相が作業前後で確認されていない</li> <li>・ 通信端末の点灯確認をする前にカバーをしていた</li> </ul> | <p>ステップアップ試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全帯の取り扱いについて、昇柱前は D 環に本フックおよび補助フックが取り付けられていたが、降柱後は D 環に取り付けず、地面を引きずる動作があった。フックの破損、故障にもなり得るため注意した。</li> <li>・ 絶縁保護シートの掛け方が自分の体より遠いところから始めてしまう人がいた。近いところから掛けるよう指導した。</li> <li>・ 編み上げ安全靴の着用ができていた。</li> </ul> |

㈱掛川 電気引込工事センター

| 上期 3/21～9/20<br>安全パトロール後の改善状況 (フオロー)  | 上期 3/21～9/20<br>教育訓練 (昇降柱訓練等) 実施状況   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>➤ パトロール件数…28回</li><li>➤ 指摘事項はその場で指導して、安全確認ができた。<br/>(別紙による)</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>➤ S再認定技能維持訓練実施…中電(㈱掛川)配電センターにて<br/>21名を実施した。<br/>4月17日、19日の2日間</li><li>➤ 協力工事店の店主安全教育を実施…掛川生涯学習センターにて<br/>114事業所を教育した<br/>6月5日、6月19日の2日間</li><li>➤ 委託安全推進会議を実施…中部電力(㈱掛川)営業所にて<br/>5月14日</li><li>➤ 職長教育(新規取得)を実施した…掛川電気会館にて<br/>12事業所 16名<br/>5月10日、11日の2日間</li></ul> |

浜松電気引込工事センター

| <p>上期 3/21～9/20</p> <p>安全パトロール後の改善状況 (フオロー)</p> | <p>上期 3/21～9/20</p> <p>教育訓練 (昇降柱訓練等) 実施状況</p> |
|---|---|
| <p>安全パトロールのフオローはありませんでした。</p>                   | <p>上期の教育訓練はありません。</p>                         |

以上

平成30年度上期 安全パトロール実施結果

委託業務を対象とした安全パトロールの実施結果を以下のとおり報告する。

1 パトロール実施結果

各営業所より報告があったパトロール結果を、次の通り報告する。

(1) 静岡電気引込工事センター（パトロール結果4件）

| 適用              | 内容  | 実施日                                    | 実施箇所 |
|-----------------|---|--|------|
| 指導事項<br>(指摘・推奨) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引込線を架線する時に、他引込線が身体に触れていました。防具を取り付けるか、触れない位置までバケツを移動させてください。</li> <li>・高所作業車のバケツ上部作業位置が、作業標識より道路側へ出ていました。直下を歩行者が通行する時は、作業を中断する等落下物による公衆災害防止に努めてください。</li> <li>・高所作業車の輪留め、車体フレームの接地がありませんでした。確実な実施をお願いします。</li> <li>・柱の周りに作業区域が囲ってありませんでした。落下物等の恐れがありますので、セーフティーゾーンで囲むようお願いいたします。</li> <li>・低圧充電部の防護は確実に実施されましたが、背中のメッセンジャー（流出部）の防護が未実施でした。（作業前に指しして取付）低圧感電は、死角部分の流出防護未取付によるものがほとんどですので、流出防護も確実に取付けてください。</li> <li>・安全作業必携で作業責任者の任務を確認してください。（監視の必要が無いところで監視をされていたため）</li> </ul>                | H30. 5. 17                             | 静岡   |
| 良好事例            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所作業車の輪留め、車体フレーム、ジャッキの張り出しは適正に出来ていた。</li> <li>・本柱、弱電、メッセン等の検電が確実に実施されていた。</li> <li>・保護具、防具の使用前点検等確実に実施されていた。</li> <li>・高圧充電部（引下線）を意識したバケツの異動、作業位置の確保が出来ていた。更に安全に施工できるよう引下線の防護を勧めました。</li> <li>・低圧手袋の着用、体が触れる恐れのある部分の低圧防護の取付等確実に実施できていた。</li> <li>・柱上側接続前に全ての作業を完了させる等、活線作業を出来るだけひかなくする意識が徹底されました。これから発汗時期を迎えます。今後も意識した作業をお願いします。</li> <li>・TBMにおいて、低圧手袋、低圧シート、検電器の使用前点検が確実に実施されていた。</li> <li>・本柱、弱電、メッセン等の検電が確実に実施されていた。</li> <li>・バケツの移動の都度、監督者に移動先や作業内容の連絡（アラリメント呼称）が確実に実施されていた。</li> </ul> | H30. 4. 26<br>H30. 5. 17<br>H30. 7. 19 | 静岡   |

(2) 清水電気引込工事センター（パトロール結果2件）

| 適用              | 内容  | 実施日                      | 実施箇所 |
|-----------------|---|--------------------------|------|
| 指導事項<br>(指摘・推奨) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去電線を降ろす際、相番者が素手で作業されていた。怪徴な作業でも作業手袋を使用するようにしてください。</li> <li>・高所作業車の輪留め、車体フレーム共に移動ごと実施されていた。</li> <li>・保護具、防具も確実に使用されており、流出防護も実施されていた。</li> </ul> | H30. 6. 21<br>H30. 6. 21 | 清水   |
| 良好事例            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引込図面にに対し、現地で他者の上空に引込線が横断すると判断し、設計者に対処を確認されました。中部電力指示内容に不備、疑問がある場合は、今後も設計部署に確認をお願いします。</li> </ul>  | H30. 7. 19               | 清水   |

(3) 藤枝電気引込工事センター（パトロール結果5件）

| 適用              | 内容  | 実施日   | 実施箇所     |
|-----------------|---|---|----------|
| 指導事項<br>(指摘・推奨) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昇柱において弱電線をかわすため胴綱を打ち替えした時、補助フックが腰より下の位置となっていた。また、降柱においては2点支持（左足、右手）となった場面があった。</li> <li>・高所作業車の緊急停止確認がされておりました。</li> <li>・撤去電線縁廻し解線時、張替電線の縁廻し接続準備作業の際、低圧幹線（C2）に防護の取付がありませんでした。（接続準備作業完了後に取付を監視者より指示有）</li> <li>・低圧活線作業時、低圧手袋、防護の使用は実施されていましたが、流出防護がされていませんでした。</li> <li>・高所作業車の緊急停止の確認は地上操作側のみでバケツ側の確認がされていませんでした。</li> </ul>   | H30. 9. 19  | 藤枝       |
| 良好事例            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆保安の確保は、バケツの巡回範囲を考慮してセーフティーゾーンで確実に公衆保安の確保を実施しておりました。</li> <li>・引込線接続後のPJ弾確認及び監督者への報告を漏れなく実施しておりました。</li> <li>・昇降柱については、安全帯、胴綱の使用状況、3点指示での動作が確実に実施されておりました。（H30.1.25パトロールのフロローを実施）</li> <li>・高所作業車のフレーム接地、緊急停止、ジャッキアップの操作方法など、取扱が適切であった。</li> <li>【トーマエネック強北の感電事象を受けて】<br/>変圧器下部直付装柱での引込線新設工事であったが、電線（高圧引下線、低圧線）の位置を常に確認したバケツの移動や、流出箇所に対しても配慮し腕金に防護するなど配慮がなされていた。</li> <li>・監督者は、防護中は常に監視に専念されていた。</li> <li>・昇降柱動作は、3点支持で慎重に実施していました。</li> <li>・柱上側に腕がつかないよう、慎重な作業をしていました。</li> <li>・柱上側、家屋側ともに線磨きは、確実に実施されました。</li> <li>・通いロープの吹き流れ防止に十分注意していました。</li> <li>・計器工事は既定のトルクで締め付けられました。</li> <li>・TBMにより作業内容、分担の指示、KYを確実に実施されました。</li> <li>・高所作業車の使用については、輪留め、車体フレーム取付、底板の使用、ジャッキアップの手順等基本通りに行われていました。</li> <li>・公衆保安は、確実に実施されました。</li> <li>・TBMにより作業内容、分担の指示、KYを確実に実施されました。</li> <li>・作業前の検電は、確実に実施されました。</li> <li>・工事完了後の地上高、電圧の確認が確実に実施されました。</li> </ul> | H30. 4. 19<br>H30. 5. 7<br>H30. 7. 12<br>H30. 9. 12<br>H30. 9. 19 | 島田<br>藤枝 |

(4) 掛川電気引込工事センター（パトロール結果 2 件）

| 適用              | 内容   | 実施日                          | 実施場所         |
|-----------------|--|------------------------------|--------------|
| 指導事項<br>(指摘・推奨) | <ul style="list-style-type: none"> <li>計器の配線が電源、負荷で逆接続となっていました。事前に配線の接続確認を実施してください。（送電前に正接続に改修済）</li> <li>昇柱時に長梯子を使用していたが、固定時（上部固定を含む）は不安定な状況であるため、相番者に支えてもらう等の安全措置が必要です。（作業人員 2 名以上）</li> <li>作業に必要な低圧防護が準備されていませんでした。事前準備として、作業に必要な工具、材料の確認をしてください。（防護は中電特参分を使用）</li> <li>昇柱作業場所にセフテイクコーン等の使用がありませんでした。セフテイクコーン等で作業範囲を表示し、公衆保安の確保に努めてください。</li> </ul>  | H30. 7. 12                   | 掛川           |
| 良好事例            | <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は引込線解線時に保護具（低圧ゴム手袋等）を着用せず作業しそうなになった。監督者の、保護具（低圧ゴム手袋等）の着用について指示が遅いと感じました。活線作業等の危険ポイントに対する適切な指示をお願いします。</li> <li>引込線解線、接続時の相確認（色確認）を作業員 1 名で実施していましたが、うっかりミスによる誤接続を防止するためにも、2 名での相互確認をおねがいします。</li> <li>昇降柱時、基本的動作や安全呼称がしっかりと実施されていました。雨天につき、計器作業場所をビニールシートで覆い、計器やボックス内を濡らさないよう配慮されていました。</li> <li>高所作業車の設置方法として、安定した場所、輸送用の活用、セフテイクコーンによる危険表示等、公衆保安確保を含めた安全措置をされていました。</li> <li>監督者は、作業の要所要所で作業ポイントを作業者に指示されていました。</li> <li>作業者は、引込線張替の作業内容や手順を把握しており、効率的に作業されました。第一支待点の緑廻しの仕上がりも綺麗で、施工後の離隔確認等も実施できていることから、技術力が安全にも繋がっていると感じられました。</li> </ul> | H30. 7. 12<br><br>H30. 8. 16 | 掛川<br><br>掛川 |

(5) 浜松電気引込工事センター（パトロール結果 6 件）

| 適用              | 内容  | 実施日                        | 実施場所 |
|-----------------|---|----------------------------|------|
| 指導事項<br>(指摘・推奨) | <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧ゴム手袋の使用前点検が未実施でした。出発前、使用前の点検を忘れず実施してください。</li> <li>測定器の電池が切れていて、測定できませんでした。日々の点検をおねがいします。</li> <li>柱上作業中、補助フックがされていないままでした。監督者も違う角度から監視するなどして、注意喚起をお願いします。</li> <li>通い袋を引き上げる際、弱電引込線と干渉していました。地上へ降りたときは弱電引込線が通過していない位置で施工出来ていたため、今後気を付けてください。</li> <li>柱上での接続作業中、不必要な通いロープが腰道具（安全帯）に掛かったままでした。落下防止のためにも、通い袋に入れる。足場ボルトに指示する等対処してください。</li> <li>柱上での接続作業中、本開網の掛ける位置が腰の高さだったため、作業がしにくかったです。腰よりも高い位置で掛けた方が作業し易く腰に負担もかかりにくくなると感じました。</li> </ul> | H30. 9. 3<br><br>H30. 9. 7 | 浜松   |

|  |                              |    |
|--|------------------------------|----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高所作業車の使用前規制確認と緊急停止確認が未実施でした。忘れずに確認するようお願いいたします。</li> <li>電線の接続は、柱上、支持点側ともに N 相から接続をしてください。</li> <li>送電前に計器ボックス内の状況を確認するようお願いいたします。</li> <li>柱上での活線接続作業は、防護取付→接続作業→防護撤去と工程毎に区切って作業された方が安全かつ効率的で良いかと思えます。</li> <li>高所作業車周りの作業区域の標識設置が確実に実施されていませんでしたが、柱上作業時における柱周りの標識設置が行われていませんでした。公衆保安確保のためにも必ず実施するようにお願いします。</li> <li>高所作業車 2 台中 1 台の車体フレーム棒の打ち込みが浅くぐらついています。作業中のフレーム棒の抜けを防止するためにもぐらつきが無くなるまで打ち込むようお願いいたします。</li> <li>幹線道路で歩道が広い道でしたので、歩行者や自転車の通行が予想されます。TBM の際、ガードラックを入れて打合せをしておりガードラックと作業者が連絡を密に取っていました。</li> <li>発汗時期であるため、防具の取付取り外しに重点を置いてパトロールしましたが、適切に作業されていて安心して作業が見られました。</li> </ul> | H30. 9. 12<br><br>H30. 7. 18 |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>防護は適正な個所に取り付けられており、安全の意識が高いと感じました。</li> <li>雨の中で作業でしたが、1 つ 1 つ慎重かつ迅速に作業されておりました。</li> </ul>   | H30. 9. 10                   | 浜松 |

(6) その他（パトロール結果集約による指導事項の傾向について）

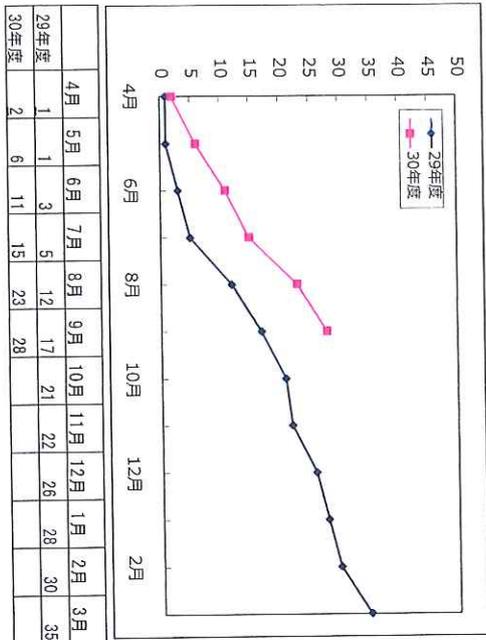
- 作業区域における標識類の設置が不十分である現場がありました。高所作業車の周囲だけでなく、昇柱しての作業範囲も作業区域です。公衆保安確保のためにも作業区域を囲む標識の設置を忘れずをお願いします。
- 防護不足、未実施のみならず、保護具の未着用が見受けられました。低圧だからと通信せず確実な使用をお願いします。また折角準備した保護具、防具が使用できる状態であるか、使用前点検も忘れずに実施してください。
- 接続に関する指摘が数件見られます。中には計量事故に発展する事象もありました。作業の確認ポイントを作業責任者が把握し、作業者に指示するとともに、施工後の確認も忘れずに実施してください。
- 高所作業車の設置に関する指摘もまだ数件見受けられます。定着するまで根気強く作業者に伝えてください。傾ければ数秒の作業です。手間を省いて災害を発生させるのか、リスクの優先度を見越した指導をお願いします。

以上

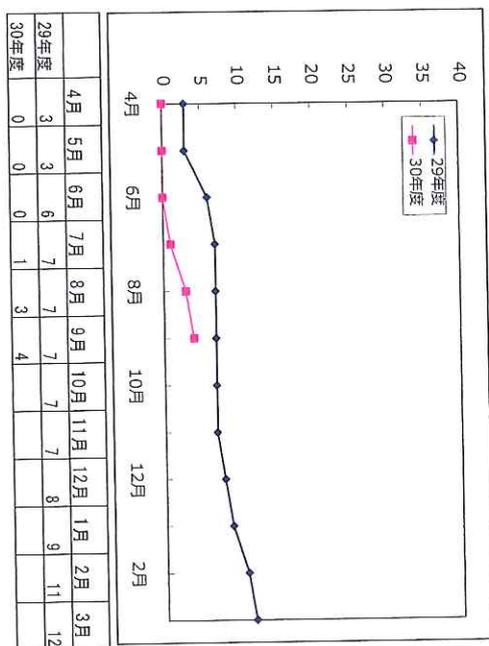


### 災害発生状況比較（29年度・30年度）

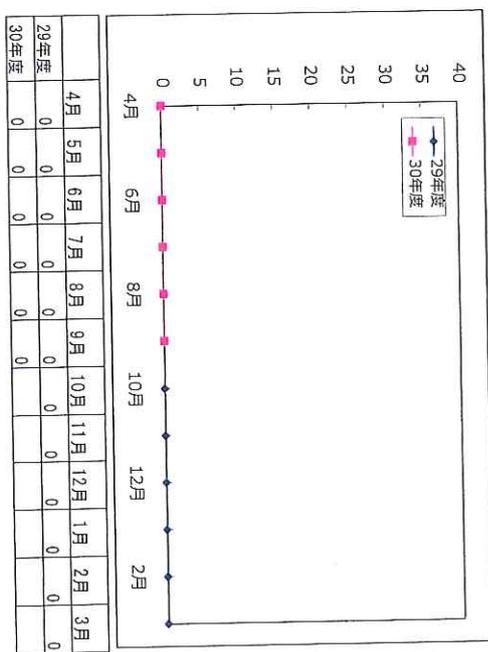
#### 1. 直 営



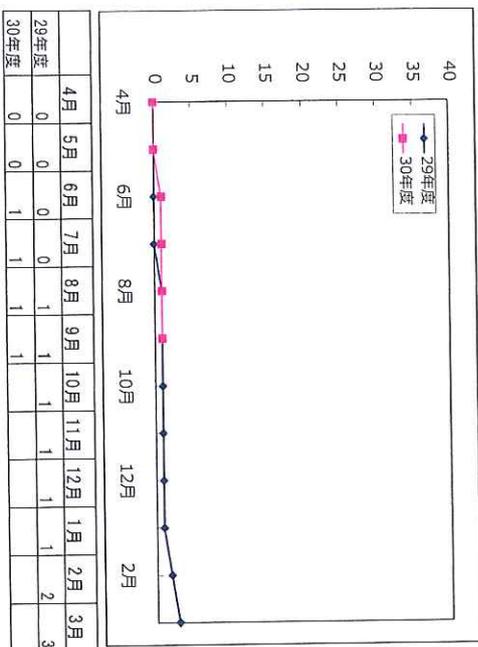
#### 2. トーエネットク（架空線）



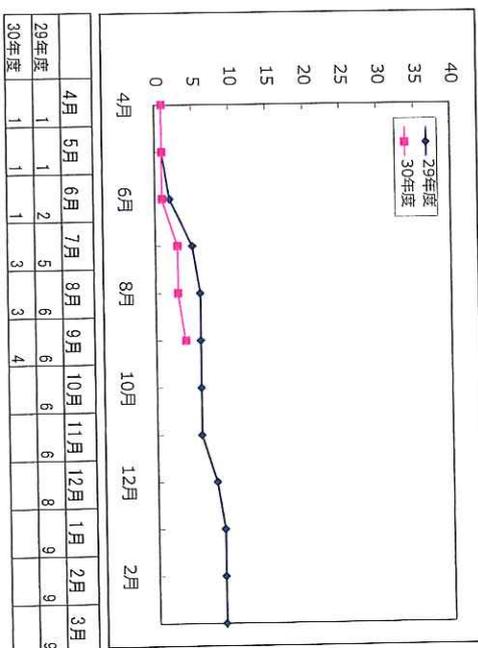
#### 3. 地中線工事会社（4社）



#### 4. 引込委託店等



#### 5. 公 衆



#### 6. 合 計（自殺を除く）

